

=====

CHINA IP Newsletter JETRO 北京事務所知的財産権部 知財ニュース

2022/4/11 号 (No. 461)

=====

○ 法律・法規等

1. 山東省知的財産権保護条例 5月1日より施行(中国保護知識産権網 2022年3月31日)
2. CNIPA、ブロックチェーンを行政裁決事件の法的証拠として認める(国家知識産権網 2022年3月24日)

○ 中央政府の動き

1. 国家知識産権局、知的財産権行政法執行指導事例の第2陣を公表(中国知識産権資訊網 2022年4月1日)
2. 中国政府3部門、科学技術型中小企業の研究開発費加算控除率を更に引き上げへ(中国政府網 2022年4月1日)

○ 地方政府の動き

【華北地域】

1. 天津、ボトルネック技術の知財保護強化に注力(中国保護知識産権網 2022年4月6日)

【華南地域】

2. 広東、知的財産権の保護と運用に関する「十四五計画」を発表(中国保護知識産権網 2022年4月1日)
3. 粵港澳グレーターベイエリア、「十四五」期に知財輸出促進で提携(中国保護知識産権網 2022年3月31日)

○ 司法関連の動き

1. Valeo 特許侵害訴訟、原告被告それぞれ控訴へ 判決に不服(中国知識産権資訊網 2022年4月7日)
2. 天津市第三中級人民法院 過去3年で8656件の知財事件を結審(中国保護知識産権網 2022年4月2日)
3. 新疆検察、初の未成年者による知財侵害事件 不起訴処分に(最高人民検察院公式サイト 2022年3月25日)

○ ニセモノ、権利侵害問題

【その他地域】

1. 雲南省公安機関、ビジネス環境改善20条発表 模倣品摘発の特別行動実施など(中国打撃侵権工作網 2022年4月1日)

○ 中国企業のイノベーションと知財動向

1. ファーウェイ、21年の研究開発費約1427億元 売上高の22.4%(中国政府網 2022年4月4日)
2. 中国車載電池メーカー、特許を巡る企業間競争が激化(中国知識産権資訊網 2022年4月2日)
3. 中国のハイテク企業向け市場「科創板」、上場企業401社に(中国知識産権資訊網 2022年3月31日)
4. アリババ、「知的財産保護年次報告書2021」を発表(中国打撃侵権工作網 2022年3月31日)

○ 統計関連

1. 北京の植物新品種が全国の1割強 昨年は366件(中国保護知識産権網 2022年4月1日)
2. 中国とEU 1~2月の貿易総額が14.8%増(中国法院網 2022年3月31日)
3. 中国商標局、昨年の商標審査・審理件数が1400万件(国家知識産権局商標局公式サイト 2022年3月24日)

=====

●ニュース本文

○ 法律・法規等

★★★1. 山東省知的財産権保護条例 5月1日より施行★★★

知的財産権保護に関する山東省初の総合的地方法規となる「山東省知的財産権保護条例」がこのほど、同省の第13期人民代表大会常務委員会の第34回会議で可決され、5月1日より施行されることになった。

条例は総則と、創造と運用、保護、管理とサービス、法的責任、付則の6つの章、全49条から構成される。知的財産権重点保護リスト制度や権利侵害に関する早期警報システム、技術調査官制度の導入を明確にし、ネットワーク、展示会、電子商取引、専門市場などの重点分野における知的財産権保護の強化、知的財産権紛争人民調整機関の整備を後押しし、知的財産権紛争の多元化解決メカニズムを確立させ、行政と司法の連携をさらに推進することによって、山東省の知的財産権保護を全面的に強化するとしている。

2021年末現在、山東省の有効特許は15万800件、有効登録商標は205万7000件、地理的表示(GI)は850件で、いずれも全国トップレベルである。

(出典：中国保護知識産権網 2022年3月31日)

<http://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/zfbm/zfbmdf/sd/202203/1969309.html>

★★★2. CNIPA、ブロックチェーンを行政裁決事件の法的証拠として認める★★★

国家知識産権局(CNIPA)はこのほど、浙江省知識産権局からの「専利行政裁決事件におけるブロックチェーン電子証拠の効力に関する照会」に対する回答の中で、ブロックチェーンに基づいたデータを専利侵害紛争行政裁決において、法的証拠として認める方針を明らかにした。

国家知識産権局の公式ウェブサイトで公開された回答は以下のように記している。

「専利侵害紛争行政裁決ガイドライン」第4章第2節第6条は電子証拠の審査認定について具体的な規定がある。また、「最高人民法院のインターネット法院による事件審理における若干問題に関する規定」の第1条は、「デジタル署名認証、信頼性できるタイムスタンプ認証、ハッシュ値認証、ブロックチェーンなどの証拠収集、固定、改ざん防止の技術的手段、または電子証拠収集と証拠保存プラットフォームを通じて真正性を証明できる場合、インターネット法院は確認するものとする」と規定している。

また、2019年に新たに改正された「民事訴訟証拠に関する若干規定」の第14条、第90条、第93条、第94条、第99条第2項には、電子データの客体、信憑性及証拠力などが規定されている。行政と司法の基準の統一を促進するため、行政裁決において、当事者がブロックチェーンなどに基づいた電子証拠を提出した場合、「専利侵害紛争行政裁決ガイドライン」及び上記の司法解釈の関連規定を参照して認定することができる。

(出典：国家知識産権網 2022年3月24日)

[https://www.cnipa.gov.cn/art/2022/3/24/art\\_546\\_174212.html](https://www.cnipa.gov.cn/art/2022/3/24/art_546_174212.html)

○ 中央政府の動き

★★★1. 国家知識産権局、知的財産権行政法執行指導事例の第2陣を公表★★★

国家知識産権局が3月29日、第2陣の知的財産権行政法執行指導事例として、3件(指導事例第6～8号)を公表した。

国家知識産権局は2020年12月、第1陣として5件の指導事例(1～5号)を公表した。法の執行基準を統一させ、事件処理の水準を高め、全国の知的財産権行政法執行活動に対する指導を強化することが狙いであるという。

今回公表された3件はそれぞれ、△同一特許を繰り返し侵害した者に対して行政処罰を下したという特許侵害紛争事件、△青島ビールの空き瓶を回収して偽造に転用するという商標権侵害事件、△高級家具デザインをめぐる意匠侵害紛争事件であった。

この中で、3件目は当事者同士が行政当局による調停のもとで合意に至った後、合意書について人民法院による司法確認を申し込み、強制執行力を確保したという意匠侵害紛争事件で、行政保護と司法保護による連携効果でも指導的意義があるとみられる。

(出典：中国知識産権資訊網 2022年4月1日)

[http://www.iprchn.com/cipnews/news\\_content.aspx?newsId=133678](http://www.iprchn.com/cipnews/news_content.aspx?newsId=133678)

## ★★★2. 中国政府3部門、科学技術型中小企業の研究開発費加算控除率を更に引き上げへ★★★

科学技術のイノベーションにインセンティブを与え、科学技術型中小企業の研究開発投資の拡大を奨励するため、財政部、国家税務総局と科学技術部の3部門が4月1日、「科学技術型中小企業の研究開発費用の税前追加控除比率の更なる引き上げに関する公告」を発表した。

3月に開催された全国人民代表大会において、李克強国务院総理から発表された政府活動報告の中で、企業所得税から加算控除できる研究開発費の比率をさらに引き上げ、研究開発に対する支援を強化する方針を表明していた。「公告」によると、科学技術型中小企業が研究開発活動を展開する中で、実際に発生した研究開発費について、無形資産を形成せずに当期損益に計上された場合、当期の損益に算入し所定の基礎控除の上、2022年1月1日より、さらにその100%を税引前控除できる。無形資産を形成した場合、2022年1月1日より、無形資産コストの200%を償却費計上することができる。

(出典：中国政府網 2022年4月1日)

[http://www.gov.cn/xinwen/2022-04/01/content\\_5682917.htm](http://www.gov.cn/xinwen/2022-04/01/content_5682917.htm)

### ○ 地方政府の動き

#### 【華北地域】

## ★★★1. 天津、ボトルネック技術の知財保護強化に注力★★★

天津市の第17期人民代表大会・常務委員会が先日開いた第32回会議で、「天津市知的財産権保護条例」に関する法執行検査の結果をまとめた報告書が審議された。同報告書によると、天津市は、知的財産権の司法保護でイノベーション、発展を守ることに向け、ボトルネック技術や新興産業、重点分野などの知的財産権に対する司法保護の強化に注力している。

また、新インフラ、新材料、新設備、新製品、新業態に関わる知的財産権侵害紛争の適切な審理、イノベーション成果を守る司法裁判の役割を強化するよう取り組んでいる。さらに、懲罰的賠償制度を徹底するために、権利者の賠償請求を積極的に支え、侵害行為を効果的に抑止するよう努めるとともに、典型的な事例を整理、発表することで懲罰的制度の普及啓発を推し進めている。

(出典：中国保護知識産権網 2022年4月6日)

<http://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/zfbm/zfbmdf/tj/202204/1969439.html>

#### 【華南地域】

## ★★★2. 広東、知的財産権の保護と運用に関する「十四五計画」を発表★★★

3月31日、広東省政府が「広東省知的財産権保護と運用『十四五』計画」を公式サイトで発表した。知的財産権の創造、運用、保護、サービスを目指す14の指標を掲げるとともに、人口1万人あたりの高価値特許が20件に、海外における特許登録件数が8万件に、知的財産権担保融資の総額が2500億元（1元は約19.4円）にそれぞれ達するなどの具体的な発展目標を打ち出した。

同日に開催された記者発表会で、広東は2021年から2025年までの第14次五カ年計画期において、広東、香港、澳門による知的財産権協力事業を全面的に推し進めていく方針も明らかにされた。

広東省は昨年の特許登録件数が44万件、PCT国際特許出願が2万6000件、マドリッド協定に基づく国際商標登録出願が1513件、有効登録商標が676万6000件で、知的財産権の総合発展指数、保護発展指数、高品質発展水準指数、高効果運用指数、商標ブランド発展指数はいずれも全国一だった。

(出典：中国保護知識産権網 2022年4月1日)

<http://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/zfbm/zfbmdf/gd/202204/1969370.html>

## ★★★3. 粵港澳グレーター・ベイエリア、「十四五」期に知財輸出促進で提携★★★

2021年から2025年までの「第14次五カ年計画」（十四五計画）期間中に、広東、香港、澳門はグレーター・ベイエリアの知的財産権における国際協力の「高地」を整備し、オフショア知的財産運営プラットフォームの設立や知的財産権の輸出促進で提携する。3月31日に広東省人民政府が開いた記者発表会でわかった。

広東と香港、澳門は近年、知的財産権協力を全面的に推進し、これまでに356件の知的財産権協力プロジェクトを実施した。世界知的所有権機関（WIPO）が発表したグローバル・イノベーション・インデックス2021年では、粤港澳（広東・香港・澳門）グレーター・ベイエリアはテクノロジークラスター・ランキングの世界2位となっている。

広東省政府関係者によると、粤港澳グレーター・ベイエリアの知的財産権市場の育成に向けて、広東、香港、澳門は十四五期に知的財産権取引博覧会、中国（国際）地理的表示製品取引博覧会などを共催するほか、オフショア知的財産権運営プラットフォームの設立や知的財産権輸出の促進、大陸部と香

港の証券取引所における知財証券化商品の発行などで提携するという。

(出典：中国保護知識産権網 2022 年 3 月 31 日)

<http://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/zfbm/zfbmdf/gd/202203/1969356.html>

## ○ 司法関連の動き

### ★★★1. Valeo 特許侵害訴訟、原告被告それぞれ控訴へ 判決に不服★★★

仮自動車部品大手の Valeo (ヴァレオ) が、フロント (車の前方) のフォグランプに関する特許を侵害されたとして、中国珠海市のランプメーカーと上海市の自動車販売業者に損害賠償を求めた訴訟に関し、上海知識産権法院 (知財裁判所) は先月、特許侵害を認め、法定賠償額の上限にあたる 500 万元 (1 元は約 19.4 円) の損害賠償を命じる判決を下した。この判決に不服があるとして、原告と被告の双方がそれぞれ控訴したことがわかった。

原告のヴァレオ社は 2018 年 4 月 27 日、「ビーム放出装置および特に自動車に使用される当該装置を含むランプ」という特許を中国で登録した。ヴァレオ社は、珠海市のランプメーカーが製造・販売したフロントフォグランプ製品が自社の特許の権利範囲に含まれるものだとし、上海知識産権法院に、700 万元の損害賠償を求める訴訟を提起した。

上海知識産権法院は判決の中で、珠海市のランプメーカーの特許侵害を認めた上、損害賠償額の算定について法定賠償方式を採用するとし、上限にあたる 500 万元の損害賠償と 35 万元の合理的支出を言い渡した。

(出典：中国知識産権資訊網 2022 年 4 月 7 日)

[http://www.iprchn.com/cipnews/news\\_content.aspx?newsId=133731](http://www.iprchn.com/cipnews/news_content.aspx?newsId=133731)

### ★★★2. 天津市第三中級人民法院 過去 3 年で 8656 件の知財事件を結審★★★

天津市第三中級人民法院 (地裁) は 2019 年 4 月 1 日の正式発足以来、知的財産権の保護強化と京津冀 (北京・天津・河北) 協同発展に建設的役割を果たし、過去 3 年で知的財産権事件 8656 件、技術類事件 694 件を結審した。

同裁判所は北京市第 1 中級人民法院、河北省廊坊市中級人民法院と協力メカニズムを構築し、強制執行などの協力活動を 167 回実施し、雄安新区中級人民法院と知的財産権裁判に関する定期的交流を続けてきた。知的財産権保護分野では、経済学分析法などを導入し、懲罰的損害賠償 6300 万元 (1 元は約 19.4 円) 余りを判決し、知的財産権事件 8656 件を結審した。技術類事件分野では技術調査官制度を導入し、694 件の事件を結審した。

(出典：中国保護知識産権網 2022 年 4 月 2 日)

<http://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/sf.jg/rmfy/dffy/202204/1969405.html>

### ★★★3. 新疆検察、初の未成年者による知財侵害事件 不起訴処分に★★★

昨年、新疆トルファン市で当時 18 歳未満の少年が、登録商標冒用罪の容疑で逮捕された事件で、新疆塔城の地檢はこのほど、3 名の公聴員、捜査機関の捜査員及び商標権者の代理人による公聴会を非公開で開催した。

検察は公聴会に出席した関係者らに、事件の概要、不起訴処分の法的根拠とその理由などを詳しく説明した。検察の不起訴処分は、関係者ら全員が賛成し、その場で全会一致で決定された。

新疆塔城の地檢は昨年、この登録商標冒用事件を審理する際に、容疑者の 1 人が犯行当時まだ 18 歳未満であることに気付き、「未成年者の成長に最も有利」という観点から、不起訴処分が妥当だと判断した。事件に関わった他の 5 人の容疑者が全員起訴されたという。

(出典：最高人民検察院公式サイト 2022 年 3 月 25 日)

[https://www.spp.gov.cn/df.jcdt/202203/t20220325\\_550483.shtml](https://www.spp.gov.cn/df.jcdt/202203/t20220325_550483.shtml)

## ○ ニセモノ、権利侵害問題

### 【その他地域】

### ★★★1. 雲南省公安機関、ビジネス環境改善 20 条発表 模倣品摘発の特別行動実施など★★★

3 月 29 日、雲南省政府新聞弁公室が昆明で記者発表会を開催し、「雲南省公安機関によるビジネス環境改善措置 20 条」を発表した。

20 条の措置は安全で安定な社会環境、公平で公正な法治環境、高効率で便利なサービス環境、新型の監視管理メカニズムの 4 つの側面に焦点を合わせている。市場主体の活力を引き出し、市場化と法治化、国際化が実現した一流のビジネス環境の整備に公安機関の力を注ぐとしている。

この中で、安全で安定な社会環境の構築について、知的財産権侵害や模倣品に関わる犯罪を厳重に取り締まり、権利侵害、模倣品が多発する分野に重点を置いて特別摘発行動を実施するなどの方針を明確にした。

(出典：中国打撃侵權工作網 2022年4月1日)

<http://www.ipractition.cn/article/gzdt/dfdt/202204/374667.html>

## ○ 中国企業のイノベーションと知財動向

### ★★★1. ファーウェイ、21年の研究開発費約1427億元 売上高の22.4%★★★

中国の通信機器大手ファーウェイが先日発表した2021年のアニュアルレポートによると、同社の2021年の研究開発費は1427億元（1元は約19.4円）で、通年の売上高の22.4%を占めており、過去10年の研究開発費の総額は8450億元に達した。2021年末現在、ファーウェイは世界中で11万件以上の有効な特許（特許、実用新案、意匠）権を保有しており、うち90%以上が特許権である。

中国では2021年末の時点で、有効特許を保有する国内企業の数が29万8000社、前年より5万2000社増えた。企業による有効特許保有件数は前年比22.6%増の190万8000件で、平均成長率より5.0ポイント高かった。その中で、ファーウェイを代表としたハイテク企業による有効特許保有件数は121万3000件、全体の63.6%を占めている。

WIPO（世界知的所有権機構）が設定した35の技術分野に基づく統計をみると、中国の成長が最も速い3つの分野は、情報通信技術とコンピューター技術、医療技術であり、成長率はそれぞれ前年比100.3%増、32.7%増、28.7%増となり、基幹・中核技術分野における中国の特許の備蓄が拡大を続けていることがうかがえる。

(出典：中国政府網 2022年4月4日)

[http://www.gov.cn/xinwen/2022-04/04/content\\_5683402.htm](http://www.gov.cn/xinwen/2022-04/04/content_5683402.htm)

### ★★★2. 中国車載電池メーカー、特許を巡る企業間競争が激化★★★

設立4年で動力電池搭載量の全国トップ5入りを果たし、過去2年の動力電池特許出願件数が全国一であり、ショートブレードバッテリーなどのコア技術を持つ中国の新興車載電池メーカー、蜂巢能源科技（SVOLT）は先日、中国車載電池最大手の寧徳時代（CATL）より不正競争を理由として訴えられた。

SVOLTは2018年、中国自動車メーカー長城汽車の動力電池事業部から独立して発足した新興電池メーカーであり、最近科創板（スター・マーケット）の上場に向けて準備を進めている。

近年、中国では電気自動車産業の急速な発展に伴い、数多くのリチウムイオン電池企業が市場に新規参入してきている。企業情報サイト「企査査」が提供したデータによると、現在、中国にはリチウム電池企業が2万5000社あり、そのうち約1万1000社が広東省にある。CATLは世界一の座を5年連続で維持し、BYD、中創新航（CALB）、國軒高科、SVOLTなどの国内企業も追いついてきている。

1月から2月にかけて、国内市場の上位5社はBYDと國軒高科を除いて、いずれもCATLと知的財産紛争を抱えている。中国自動車工程学会知的財産権分会副秘書長の王軍雷氏は、動力電池分野で特許をめぐる企業間競争がますます熾烈になると見方を示した。

(出典：中国知識産権資訊網 2022年4月2日)

[http://www.iprchn.com/cipnews/news\\_content.aspx?newsId=133703](http://www.iprchn.com/cipnews/news_content.aspx?newsId=133703)

### ★★★3. 中国のハイテク企業向け市場「科創板」、上場企業401社に★★★

中国の上海証券取引所はこのほど、新興ハイテク企業向け市場「科創板（スター・マーケット）」に新たに2社が上場し、これで同市場に上場している企業数は400社を突破し、その時価総額は5兆4千億元（1元は約19.4円）近くに達したと発表した。

28日に上場したのは、インテリジェント製造装置の研究開発を手掛ける「均普知能」と遺伝子治療分野の開発を中心とするバイオテクノロジー企業「和元生物」である。

科創板に上場している401社のうち、次世代情報技術、生物医学、ハイエンド機器製造業は産業クラスター効果を形成しており、その数は311社に達し、上場企業の総数の78%を占めている。また、専精特新「小さな巨人」企業として認定された企業が118社、「種目別チャンピオン」企業として選ばれたのが37社であった。

業種別でみると、401社の内訳は、次世代情報技術が148社、ハイエンド設備製造が77社、新素材が36社、新エネルギーが16社、省エネ・環境保全が38社、バイオ医薬品が86社となっている。

(出典：中国知識産権資訊網 2022年3月31日)

[http://www.iprchn.com/cipnews/news\\_content.aspx?newsId=133667](http://www.iprchn.com/cipnews/news_content.aspx?newsId=133667)

#### ★★★4. アリババ、「知的財産保護年次報告書 2021」を発表★★★

中国eコマース最大手のアリババグループが3月31日、「知的財産保護年次報告書 2021」を発表した。報告書によると、同社の知的財産権保護プラットフォームは昨年末までに、世界中で64万件以上の知的財産権の保護を実施し、参入する権利者の数は58万を超えていた。また、世界のブランド保有企業及び全国の公安機関（警察）との連携によって、偽造グループの摘発に積極的に取り組み、過去1年で2685件の偽造事件の捜査と犯罪容疑者1953人の逮捕に協力し、これらの事件による被害額は約38億8700万元（1元は約19.4円）に上っている。

報告書はまた、「アリババ模倣品防止連盟（AAC）」の加盟ブランドが1000社を超えていたことを明らかにした。AACは2017年、アリババが各企業と連携して効率的な模倣品対策を実施するために発足した連盟である。アリババは、世界中の権利者が同社の知的財産権保護プラットフォームを活用して権利維持を行うことができるよう、「アリババ知的財産権ユーザーマニュアル」を9か国語で発表している。

報告書はまた、アリババが高度なIT技術を活用して、オンラインにおける模造品の違法取引を防止するための取り組みについて紹介した。侵害URL自動検知技術、画像識別技術、AI仮想モデルなどの高度なテクノロジーを駆使し、知財保護の効率化およびコストダウンを図っている。

（出典：中国打撃侵權工作網 2022年3月31日）

<http://www.ipraction.cn/article/xwfb/gnxw/202203/374662.html>

#### ○ 統計関連

##### ★★★1. 北京の植物新品種が全国の1割強 昨年は366件★★★

昨年、全国の植物新品種登録件数が3218件に達し、この中で北京の研究機関や企業によるものは366件、全国の1割強を占めた。

北京には全国で最も多くの国家レベルの種子産業研究開発機関が集まっている。中国農業科学院の大北農生物技術実験室は過去10年間、農作物の種子育成に17億元（1元は約19.4円）を投入し、99件の国内特許、37件のPCT国際特許、256件の植物新品種権を取得している。北京市種子管理所の責任者によると、北京で研究開発された植物新品種の登録件数が毎年300件を超えており、トウモロコシと野菜の新品種は全国の10%以上を占めている。

また、「過去10年間の権利者構造を見ると、喜ばしい変化があった」と、同責任者が語る。2012年に研究機関が52%と半数以上を占めていた登録件数は、2020年、企業からの登録件数が75%を占めた。より多くの企業が育種を重視するようになっていることがうかがえるという。

（出典：中国保護知識産権網 2022年4月1日）

<http://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/zwxpz/202204/1969393.html>

##### ★★★2. 中国とEU 1~2月の貿易総額が14.8%増★★★

中国税関総署が発表したデータによると、今年1~2月、中国と欧州連合（EU）の貿易は引き続き良好な発展傾向を維持し、輸出入貿易総額は1371億米ドルを超え、前年比14.8%増加し、EUは中国の最大の貿易相手国となった。一方、中国は2020年米国を抜いて、初めてEUの最大の貿易相手国となり、2021年、双方の貿易総額は前年比27.5%増の8281億米ドルに達し、過去最高を更新した。

今年の3月1日、中国とEUの地理的表示（GI）保護協定は正式な発効から1年を迎えた。中国はEUにとって、2番目のGI製品輸出先となっている。中国・EU間で協定によって相互に承認された地理的表示（GI）は500件を超え、中国・EUの経済貿易協力と経済発展を促進する上で大きな役割を果たしている。

中国EU商会が昨年発表した報告書「ビジネス・コンフィデンス調査2021」によると、回答企業の約半数が「中国事業の利益率が世界平均を上回った」とし、約60%が中国事業の拡大を計画しており、前年に比べて10ポイント上昇した。また、ヨーロッパにおける中国企業の業績はコロナ禍においても成長を示している。2020年、中国企業はEUにおいて、1503億ユーロの売上と約32万人の雇用を生み出し、1万3000件の特許を出願した。

（出典：中国法院網 2022年3月31日）

<https://www.chinacourt.org/article/detail/2022/03/id/6609270.shtml>

##### ★★★3. 中国商標局、昨年の商標審査・審理件数が1400万件★★★

国家知識産権局（CNIPA）商標局の発表によると、同局の2200名の審査官が昨年、1400万件を超える商標の審査・審理を完了した。そのうち、商標の実体審査は前年比20.31%増の1056万8200件、マ

ドプロに基づく国際商標出願の実体審査は6万1343件、異議申立の審査は前年比12.5%増の17万100件、団体商標出願の審査は2895件、証明商標出願の審査は2844件、登録商標の「3年不使用」などを理由とした商標無効審査は340万8300件、その他の審査は38万2800件だった。

2021年、商標の登録件数は前年比34.3%増の773万9000件、内訳は国内出願の登録は754万3000件であり、全体の97.5%を占め、外国出願の登録は19万4000件で、全体の2.5%を占めている。

このほか、商標局は昨年、マドプロに基づく国際商標出願を5928件受理し、世界3位となった。  
(出典:国家知識産権局商標局公式サイト 2022年3月24日)

[http://sbj.cnipa.gov.cn/ssbj\\_gzdt/202203/t20220324\\_21821.html](http://sbj.cnipa.gov.cn/ssbj_gzdt/202203/t20220324_21821.html)

### =====【中国IPGのご紹介】=====

中国IPG (Intellectual Property Group in China、中国知的財産権問題研究グループ) は、在中日系企業・団体による、知財問題の解決に向けた取り組みを行うことを目的とした組織です。主な活動には、年5回開催する予定の全体会合（メンバー間の情報交換や各種講演を実施）や、特定テーマについての検討を行う専門委員会、会員の所属業界における知的財産問題についての情報交換を行うWG等があります。その他、知財関連法令についての意見募集への対応等を行っています。

ご関心・ご参加をご希望の方は、下記までお問い合わせください。

★中国IPGwebサイト：<https://www.jetro.go.jp/world/asia/cn/ip/ipg/>

★中国IPG事務局（ジェトロ・北京事務所 知的財産権部）

Tel: +86-10-6528-2781、E-mail: [pcb-ip@jetro.go.jp](mailto:pcb-ip@jetro.go.jp)

### =====【配信停止】=====

配信停止を希望される場合は、下記のURLにアクセスの上で「Unsubscribe」ボタンを押して下さい。

[https://www.jetro.go.jp/mail5/u/1?p=tTW\\_GIj5ntM53\\_3CF1ZAZAZ](https://www.jetro.go.jp/mail5/u/1?p=tTW_GIj5ntM53_3CF1ZAZAZ)

### 【新規登録・配信先変更】

新規登録や配信先を変更したい場合は、以下のサイトよりEメールアドレスをご登録ください。なお、従来のアドレスへの配信が不要な場合には、別途、上記の配信停止が必要になりますのでご注意ください。

<https://www.jetro.go.jp/mreg2/magRegist/input.htm>

### 【バックナンバー】

過去に配信したメルマガについては、以下にてご覧いただけます（※更新頻度は四半期に一度程度となります）。

<https://www.jetro.go.jp/world/asia/cn/ip/ipnews/archive.html>

### 【ご感想・お問い合わせ】

本ニュースレターに対するご感想・お問い合わせ等がございましたら下記までご連絡下さい。

日本貿易振興機構（ジェトロ）北京事務所知的財産権部

TEL: +86-10-6528-2781

E-Mail: [pcb-ip@jetro.go.jp](mailto:pcb-ip@jetro.go.jp)

### 【著作権】

本ニュースレターの著作権はジェトロに帰属します。

本文の内容の無断での転載、再配信、掲示板への掲載等はお断りいたします。

### 【免責】

ジェトロはご提供する情報をできる限り正確にするよう努力しておりますが、提供した情報等正確性の確認・採否は皆様の責任と判断で行ってください。

本文を通じて皆様に提供した情報の利用（本文中からリンクされているウェブサイトの利用を含みます。）により、不利益を被る事態が生じたとしてもジェトロはその責任を負いません。

### 【発行】

日本貿易振興機構（ジェトロ）北京事務所知的財産権部

=====Copyright JETRO Beijing IPR Department, all rights reserved=====